

平成31年 3月22日
午後 2時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである (14名)

3番	加藤克之	4番	高橋八重典
5番	永井利明	6番	鈴木みどり
7番	那須英二	8番	三宮十五郎
9番	早川公二	10番	平野広行
11番	三浦義光	12番	堀岡敏喜
13番	炭竈ふく代	14番	佐藤高 清
15番	武田正樹	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである (なし)

3. 会議録署名議員

5番	永井利明	6番	鈴木みどり
----	------	----	-------

4. 欠員 (2名) 1番 2番

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名 (35名)

市 長	安藤正明	副 市 長	大木博雄
教 育 長	奥山 巧	総 務 部 長	渡邊秀樹
民生部長兼 福祉事務所長	村瀬美樹	開 発 部 長	安井耕史
教 育 部 長	立松則明	総務部次長兼 庁舎建設室長	伊藤重行
民生部次長兼 福祉課長	山下正巳	開発部次長兼 土木課長	伊藤仁史
開発部次長兼 都市計画課長	大野勝貴	会 計 管 理 者	山田 淳
教育部次長兼 生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	安井文雄	教育部次長兼 図書館長	横山和久
監 査 委 員 事 務 局 長	羽飼和彦	総 務 課 長	佐藤文彦
財 政 課 長	佐藤雅人	秘書企画課長	安井幹雄
危機管理課長	伊藤淳人	税 務 課 長	佐野智雄
収 納 課 長	服部朋夫	市 民 課 長	梅田英明
保険年金課長	服部利恵	環 境 課 長	柴田寿文

健康推進課長	飯田宏基	介護高齢課長	藤井清和
児童課長	大木弘己	十四山支所長	鈴木博貴
総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	村瀬修	農政課長	小笠原己喜雄
商工観光課長	横江兼光	下水道課長	水谷繁樹
会計課長	伊藤えい子	学校教育課長	渡邊一弘
歴史民俗資料館長	伊藤隆彦		

6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	石田裕幸	書記	鷺尾里恵
書記	伊藤国幸		

7. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 発言の取り消し申し出について
- 日程第3 議案第1号 平成31年度弥富市一般会計予算
- 日程第4 議案第2号 平成31年度弥富市土地取得特別会計予算
- 日程第5 議案第3号 平成31年度弥富市国民健康保険特別会計予算
- 日程第6 議案第4号 平成31年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第7 議案第5号 平成31年度弥富市介護保険特別会計予算
- 日程第8 議案第6号 平成31年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第9 議案第7号 平成31年度弥富市公共下水道事業特別会計予算
- 日程第10 議案第8号 弥富市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について
- 日程第11 議案第9号 弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第10号 弥富市財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第11号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 日程第14 議案第12号 弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第13号 弥富市文化広場条例の一部改正について
- 日程第16 議案第14号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第17 議案第15号 弥富市児童クラブ施設条例の一部改正について

- 日程第18 議案第16号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第19 議案第17号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第20 議案第18号 弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について
- 日程第21 議案第19号 弥富市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部改正について
- 日程第22 議案第20号 弥富市手数料条例の一部改正について
- 日程第23 議案第21号 弥富市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第24 議案第22号 弥富市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第25 議案第23号 弥富市道路占用料条例の一部改正について
- 日程第26 議案第24号 市道の廃止について
- 日程第27 議案第25号 市道の認定について
- 日程第28 議案第26号 平成30年度弥富市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第29 議案第27号 平成30年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第30 議案第28号 平成30年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第31 議案第29号 平成30年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第32 議案第30号 平成30年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第33 議案第31号 平成30年度弥富市一般会計補正予算（第7号）
- （追加日程）
- 日程第34 発議第2号 安藤市長に対する辞職勧告決議について
- 日程第35 海部南部消防組合議会議員の補欠選挙について
- 日程第36 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について
- 日程第37 海部南部広域事務組合議会議員の選挙について
- 日程第38 閉会中の継続審査について

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2 時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） ただいまより、継続議会の会議を開きます。

御報告いたします。

報道機関から、写真撮影の許可をされたい旨の申し出がありました。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により許可いたしましたので、御了承をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、永井利明議員と鈴木みどり議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 発言の取り消し申し出について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第2、発言の取り消し申し出についてを議題とします。

お諮りします。

安藤市長から3月11日の本会議における発言について、お手元に配付しました申し出書のとおり取り消したい旨の申し出がございました。この取り消し申し出を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、安藤市長からの発言の取り消し申し出を許可することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第1号 平成31年度弥富市一般会計予算

日程第4 議案第2号 平成31年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第5 議案第3号 平成31年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第6 議案第4号 平成31年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第7 議案第5号 平成31年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第8 議案第6号 平成31年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算

日程第9 議案第7号 平成31年度弥富市公共下水道事業特別会計予算

日程第10 議案第8号 弥富市固定資産評価審査委員会条例の一部改正について

日程第11 議案第9号 弥富市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第10号 弥富市財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第11号 愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減

少及び規約の変更について

- 日程第14 議案第12号 弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第13号 弥富市文化広場条例の一部改正について
- 日程第16 議案第14号 弥富市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第17 議案第15号 弥富市児童クラブ施設条例の一部改正について
- 日程第18 議案第16号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第19 議案第17号 弥富市遺児手当支給条例の一部改正について
- 日程第20 議案第18号 弥富市母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について
- 日程第21 議案第19号 弥富市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例の一部改正について
- 日程第22 議案第20号 弥富市手数料条例の一部改正について
- 日程第23 議案第21号 弥富市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第24 議案第22号 弥富市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第25 議案第23号 弥富市道路占用料条例の一部改正について
- 日程第26 議案第24号 市道の廃止について
- 日程第27 議案第25号 市道の認定について
- 日程第28 議案第26号 平成30年度弥富市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第29 議案第27号 平成30年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第30 議案第28号 平成30年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第31 議案第29号 平成30年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第32 議案第30号 平成30年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第33 議案第31号 平成30年度弥富市一般会計補正予算（第7号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第3、議案第1号から日程第33、議案第31号まで、以上31件を一括議題とします。

本案31件に関し、審査の経過と結果の報告を委員長に求めます。

平野議員。

○行財政委員長（平野広行君） 行財政委員会に付託されました案件は、議案第1号平成31年

度弥富市一般会計予算について初め31件です。本委員会は、去る3月14日、15日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、3月14日は総務部、開発部の所管する審査をいたしました。

まず議案第1号平成31年度弥富市一般会計予算、議案第2号平成31年度弥富市土地取得特別会計予算、議案第6号平成31年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算、議案第7号平成31年度弥富市公共下水道事業特別会計予算、以上4件の一括審査をいたしました。

委員より、新庁舎建設事業において、備品購入費は訂正後の額で庁舎内で検討してきたと思うが、それを3分の1に減額して、それでやっていくということが考えられたのか。そして、改めて直すべきだと考えたのか、具体的な内容はとの質問に、市側より、全体的な予算を編成する過程において、歳出が歳入より多いということと、財政調整基金の問題等々があり、現在使っている机・椅子等できるだけ使えるものは使うということを考えており、削減をしたが、新規購入をするとかかる予算に訂正をしたとの答弁がありました。

また、職員が安心して働け、市民が安心して使える便利な庁舎にすることを優先するということが抜けていたと思うが、どう考えているかとの質問に、市側より、老朽化への配慮が欠けていたと思う。一般競争入札などの制度を活用し、少しでも経費が削減できるような努力をしていきたいとの答弁がありました。

また、プレミアム付商品券購入対象者への周知、販売のほうはどのように行われるのかとの質問に、市側より、事業の詳細についてはまだ決定していないが、商品券購入対象者への周知は、国を初め県・市において制度の広報を行うとともに、商品券購入対象者には個別広報を行う予定であるとの答弁がありました。

また、コミュニティバス事業の抜本的に変える検討をしていただきたいがどうかとの質問に、市側より、今後バスの運行方法、大きさ、形態、バスだけにするのか、タクシーにするのかという議論を進めていきたいとの答弁がありました。

また、JR名鉄弥富駅自由通路について、負担金1,600万円が計上されました。大型事業の割には足りないのではないかと感じたが、6月概略設計の後に補正を組む予定かとの質問に対し、市側より、1,600万円は名鉄に対する詳細設計委託費の負担金、今後6月議会で概略設計の成果を報告し、その後事業費に対する負担割合等を鉄道会社と決め、事業合意が得られれば先ほどの負担金を支出することになると答弁がありました。

続いて、議案第8号弥富市固定資産評価審査委員会条例の一部改正についてから議案第11号愛知県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてまでと、議案第23号弥富市道路占用料条例の一部改正についてから議案第25号市道の認定についてまでの7件を一括審査いたしました。

委員より、議案第9号について、規則がまだ決まっておらず、近隣市町の状況を見てとい

うことだが、国のように特別条項を設け、100時間まで認めるとなったら、弥富市でもそうしていくのかとの質問があり、市側より、国の条項を参考にしながら進めるが、本当にそれでいいのかを検討していくとの回答がありました。

その後、議案第26号平成30年度弥富市一般会計補正予算（第6号）、議案第29号平成30年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）、議案第30号平成30年度弥富市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の3件を一括審査しました。最初に市側より説明があり、委員より質疑を行いました。

15日は所管を入れかえ、民生部、教育部の所管する事項の審査に入り、まず議案第1号平成31年度弥富市一般会計予算と、議案第3号平成31年度弥富市国民健康保険特別会計予算から議案第5号平成31年度弥富市介護保険特別会計予算まで、以上4件を一括審査いたしました。

委員より、スクールサポートスタッフの募集の仕方、決定までの詳しい内容はとの質問があり、市側より、3月上旬から20日までを期限とし、ホームページで募集をしており、面接は26日予定との回答がありました。

また、巡回ラジオ体操詳細はとの質問に、健康都市宣言をしており、運動による健康づくりを進めており、市としてラジオ体操を普及していこうと取り組んでいた。昨年NHKラジオで放送される夏季巡回ラジオ体操みんなの体操会に申し込み、ことし夏休み期間中に開催することを決定された。日程は8月7日6時30分から、場所は文化広場市民グラウンド、雨天の場合は総合体育館アリーナとの回答がありました。

また、ごみゼロ運動について、自治会等でやめることを決めている場合の対応はとの質問に、市側から、現在、各学区コミュニティ推進協議会担当を通し確認をとっている。もともと補助金がなくても環境美化活動の一環のため続けるとの回答をする地区もあり、コミュニティ推進協議会の事業のため強制はできないが、再考していただき、補助金を活用していただきたい。環境課としては例年どおり、ごみ袋及び後に収集車の手配等は実施されれば行うとの回答がありました。

以上のような質疑がありました。

次に、議案第12号弥富市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから議案第22号弥富市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定についてまで、以上11件を一括審査しました。

委員より、廃止というのは今後プールを持たないから考えないという対応なのか、一旦廃止だが、市民に意見を聞き、要望が高まればまたつくっていくのかとの質問に、市側より、一旦廃止し、今後意見を聞きながら方向を定めていくとの答弁がありました。

続いて、議案第26号平成30年度弥富市一般会計補正予算（第6号）から議案第28号平成30

年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第3号）と、議案第31号平成30年度弥富市一般会計補正予算（第7号）、以上4件を一括審査しました。

最初に市側より説明があり、質疑はありませんでした。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て討論に入り、議案第1号平成31年度弥富市一般会計予算について、住民の要求や従来主張してきた問題が未解決であるとの反対討論があり、リスクに対する対応を見直し、しっかり打ち合わせのできる風通しのいい市役所をつくっていただきたいと賛成討論がありました。

議案第3号平成31年度弥富市国民健康保険特別会計予算、議案第4号平成31年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号平成31年度弥富市介護保険特別会計予算については、市は国・県に対してしっかり要請して市民の負担をなくしていく方向で努力していくとの答弁をいただいたが、国が今後厳しい内容で負担を引き上げていく動きを見せているので、そういう国の動きを改めてもらいたいとの反対討論があり、また議案第6号平成31年度弥富市農業集落排水事業特別会計予算は、計画時に使用人数や使用水量を大幅に上回って、収入予算を想定しながら計画を進めてきたが、本来可能な限り使用料で払っていくべきものが半分も払っていない状況がずっと続いている。もっと安定した国や県の対応を求めると反対討論があり、議案第7号平成31年度弥富市公共下水道事業特別会計予算については、将来の市民負担、行政負担にならないように強く求めるとして反対討論があり、議案第9号に対し、弥富市を健全に運営していくこと、職員が健康に働ける状況を上限として配慮した規則を決めてほしいとの賛成討論があり、議案第13号について、プールの廃止について、今後市民の意見を聞くとのことだが、なるべく広い市民の意見を取り入れていただきたいと賛成討論がありました。

採決の結果、議案第1号は賛成多数により原案を了承、議案第2号は全員賛成で原案を了承、議案第3号から議案第7号は賛成多数により原案を了承、議案第8号から議案第31号は全員賛成で原案を了承しましたことを御報告し、行財政委員会の報告を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

通告に従いまして、まず反対討論を許します。

三宮十五郎議員。

○8番（三宮十五郎君） 皆さん、こんにちは。

日本共産党弥富市議団を代表いたしまして、議案第1号弥富市一般会計予算と5つの特別会計予算に対して反対討論を行わせていただきます。

私はこの議会で、当初予算に対して48年間にわたって議会審議に旧町時代から加わらせていただいていたまいりました。13日付の中日新聞尾張版でも、縣市町村課もこれほど大規模に訂正する例は県内で聞いたことがないと伝えられておりますように、私自身も初めてのことでございます。予算編成のさなかに、不祥事によって市長が交代するというアクシデントの中での出来事とはいえ、市の行政事務が著しいふぐあいをつくり出し、市長と市の幹部職員との間の市の現状認識に対する一致が不十分なままで予算編成が行われ、市民と議会からの厳しい批判の中で大規模な訂正を行政当局が申し出るという、考えられない事態が発生いたしました。

市の幹部と職員の、住民の福祉と安全に責任を負う自治体としての役割をどう果たしていくか、別の選挙で住民から選ばれ、予算の議決権と行政に対する監視が求められております議会にとっても、どう対応するかが厳しく問われる事態でございました。

災害時にこのような事態が発生すれば、取り返しのつかないものとなります。今回の一連の事態を引き起こした具体的な原因を明らかにし、市当局と議会が市民のための市役所としての役割を果たせるよう、一層尽力されることが強く求められております。私自身も、議員といたしましても、会派としても、その役割を強めるために努力をしております。

議案第1号、一般会計予算に賛成できない最大の理由の1つは、この間の市の当初予算と決算、5カ年の中期財政計画に余りにも多くの差があり、これは市の職員や市民、議会、それぞれが市の財政の実情を正しく理解できない要因となっております。東洋経済新報社発行の都市データパック最新号によりますと、総務省が公表している資料に基づいて28年度決算時の比較では、814市区のうち弥富市の1人当たり税収は全国50位、財政力は0.98で全国49位と上位6%に相当するもので、財政危機など考えられない状態でございます。

ところが、弥富市の5カ年の財政計画では、既に終了いたしました26年から29年度の当初の計画では、5年間で17億円余りの財源不足が発生する、この議会で審議中の今年度予算から35年度までの5カ年計画では37億円累積で財源が不足する、年平均では7億4,000万円の財源不足が生じるというものでございます。

平野議員もこの議会で明らかにされましたが、29年度までの収支では、収支の合計では毎年8ないし10億円の相違があり、財政計画というには余りにも現状とかけ離れております。地方財政には地方交付税交付金という制度があって、毎年のそれぞれの市町村の税収を初めとする収入が、国が定めた標準的な支出額を下回る場合はそれを補填する仕組みがあり、年ごとに国と地方が報告し合って過不足を明らかにし調整しております。5カ年という計画で見ると、それなりの差の発生は避けられませんが、年度間では特に市税収入と地方交付税の合計の差はそんなに変わりのないものはずです。

ところが弥富市の場合、当初予算と決算の毎年の差だけでも、さきの委員会審議で私が指

摘しましたように、25年から29年度では、当初予算は決算より年平均3億6,700万円、4.4%も少なく見積もられております。合併前の平成12年から16年度の旧弥富町の5カ年間では、当初予算に比べて決算額が年3,100万円のマイナスというだけで、わずか0.6%の差にしかすぎません。

29、30年度に小中学校に設置されるエアコンでは、定価と市場価格の大きな違いを調べた学校教育課の努力などによりまして、中学校は予定価格の50%台、小学校は、全国一斉に大量の発注がされるという影響もあったと思いますが、それでも予定価格の約70%となりましたが、合わせてそれだけで2億2,000万円の予算の縮減がされております。こうした努力や、国などの補助金制度を利用することで、毎年予算に組んでいても使わないお金が少なくありません。

新年度予算では、税収と交付税だけで財政計画と3億2,000万円以上の差があり、30年度の決算見込みでも、当初予算に比べて2億8,000万円の差が生まれております。実際に近い予算と決算、財政計画とすることは、市の職員、議会、市民の皆さんが市の財政状況に共通の理解を持ち、市長が施政方針で述べられました市民との協働を進める上での一丁目一番地として大切にされることを強く求めるものでございます。

また、議案審議の中でも申し上げましたが、国道1号、尾張大橋を挟みます周辺の堤防整備などは、国・県、この地域の重要度Aの水防計画とされておりますが、実際に用地買収や工事に着手するためには、早くから都市計画決定が行われる、あるいはその準備を進められることが必要であります。今日に至るも、伊勢大橋が終わって、次は尾張大橋の番だと言われておりますが、全く着手されておられません。これは市と県の国道事務所が本当に協力して、こうした弥富市、あるいはこの地域にとって重大な防災対策のかなめとなる問題が、弥富市の都市計画決定を通じてしか進まないものであるということ、質問の中で申し上げましたが、お互いに明記しまして、防災計画と市の都市計画が一体のものとして進み、国が予算をつけたときには直ちに用地買収や工事に着手するようにすることは、私は弥富市にとっては喫緊の課題だと思っておりますが、そういうことについても尽力していくということが約束されておりますが、本気で取り組んでいただきたいということを強く求めます。

また、JR弥富駅、名鉄駅を含む整備計画につきましては、二十数億だとか30億というお話がありますが、市の庁舎が1万1,000平方メートルで、しかも地盤の全面的な改良も行い、耐震にするものが、備品なども含めまして、引っ越しの費用も含めまして60億で済む時代に、なぜ二十数億も30億もかかるのか、なかなか市民の間から理解できないという声も既に私どものもとにも届いております。近鉄のときには24億でありましたが、弥富市の負担は数億円で、大部分は近鉄がやりました。JRはそうでないようございまして、蟹江駅は二十数億でやられておりますが、JRの負担はわずか数千万円で、あとは大部分が蟹江町の負担と国

庫補助金でやられております。そうした市民から見て、本当にそんなむちゃくちゃお金がかかるのかということについては、前々からこれは問題になっておりますが、ぜひ今度の問題の解決の中でも、十分市民が納得できるような対応もしながら、市の事業を進めていただくことを強く求めておきます。

次に、議案第3号、国民健康保険特別会計につきましては、新年度は税率改正による税の引き上げはされないということが確認されましたが、国は市町村の独自繰り入れをやめて税率の大幅な引き上げを求めております。知事会、市長会、町村会を初めとする地方六団体が力を合わせて、協会けんぽ並みの負担割合にするということをしつかりと強めていただくことを強く求め、現状の状態に進むことには賛成できないことを表明いたします。

次に、4号議案の後期高齢者医療制度につきましては、社会保険の扶養家族であった人々への特例の軽減措置が廃止されることや、医療費の自己負担分の2割負担への引き上げなどの計画が進められております。

また、5号の介護保険につきましては、現在既に要支援の人々へのサービスを保険外とし、費用も20%カットされていることで、ただでさえ大変な介護現場を混乱させております。国は夏の参議院選挙が終わったら、要介護度2以下の保険外しや利用料2割の引き下げなどを計画しております。こういう事態をさせないためにも、しっかりと対応していただくことを求めます。

そして、6号の集落排水事業特別会計につきましては、これは計画時に人口や使用水量を約2倍と見積もったことから、料金では電気料金や運営事業の委託と清掃の委託料を払ったら利息も払えない状態であり、さらに大規模な改修のための減価償却費などは全く想定していない状況のもとで、今回は国の補助金制度によって改修をされることになっておりますが、こういう実際市民の負担や自治体の負担を将来にわたって省みない計画に基づいた事業につきましては、今後運営費の委託なども含めましてしっかりと見直しを行い、将来的な市民や行政の負担を削減していく努力を強く求めて、原案には反対させていただきます。

7号議案の公共下水道事業につきましては、高齢化が進み、古い家や高齢者のみの家庭も多い中で、集落排水に比べて大幅に接続率が低いものとなっております、このことがまた想定した下水道使用料がなかなか入手できない。加えて、もともと計画時に減価償却費については全く想定していなかった。こういう状況の中で、現在は下水道の維持管理の負担金、それから料金の収納手数料、これだけでも1億1,000万、料金収入は1億3,300万で、利息の8,400万の大部分は市が負担する、また将来的な更新の費用もこのままでは市民と市の負担になるわけでありますので、こうした問題の解消のためにも、しっかりと努力していただくことを強く求めて、反対討論とさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 他に討論の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結し、これより採決をいたします。

議案第1号は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第2号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号から議案第31号まで、以上24件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号から議案第31号まで、以上24件は原案のとおり可決されました。

ただいま佐藤高清算議員ほか13名より、発議第2号安藤市長に対する辞職勧告決議についてが提出されました。

お諮りします。

これを議事日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第34 発議第2号 安藤市長に対する辞職勧告決議について

○議長（堀岡敏喜君） これより日程第34、発議第2号安藤市長に対する辞職勧告決議についてを議題といたします。安藤市長は退席なさいますか。

本案は議員提案でありますので、提出者である佐藤議員に提案理由の説明を求めます。

佐藤議員。

○14番（佐藤高清算君） 発議第2号安藤市長に対する辞職勧告決議について、提案の説明、そして理由を申し上げます。

三宮十五郎議員、大原功議員、炭竈ふく代議員、武田正樹議員、堀岡敏喜議員、三浦義光議員、平野広行議員、早川公二議員、那須英二議員、鈴木みどり議員、永井利明議員、高橋八重典議員、加藤克之議員に賛成していただいた発議第2号安藤市長に対する辞職勧告決議について、提案の理由を申し上げます。

弥富市議会は、平成30年12月定例会において、安藤市長の所信表明の内容とも一致する議案第64号第2次総合計画の基本構想についてを全会一致で可決した。

しかしながら、平成31年3月定例会において安藤市長から提案された議案第1号平成31年度弥富市一般会計予算は、この議決された総合計画から大きくかけ離れ、長年多くの労苦と費用を使い築き上げていた大規模事業を計上していないものであり、その中でも特に、市民の生活支援に絶対必要な扶助費を削るなど大幅で安易な予算削減をされるものであった。

今定例会中において、本来あるべき姿に大幅な訂正をすることに至ったことは、新聞紙上で「前代未聞」などとやゆされ、弥富市に大きな汚名を残すことになった。

この予算問題の審議において、安藤市長は、それぞれの立場からの意見を持つ市の幹部との情報を共有すべき深い議論をすることを欠き、重要な予算案を決定していったことが、経緯として明らかになっている。

このような決定過程は、解決に導く方策の提案と行動が行われておらず、十分な職責を果たすべきリーダーシップを発揮しているとは言えず、今後の改善策も不透明なままである。

また、議案の訂正を議会に提出する前に、市民に向け、あたかも決まったことのように発信するなど議会を軽視した軽率な言動が目立っている。

安藤市長のこのような独善的な市政運営、言動は、議会と市長という二元代表制の軽視につながるものであって、議会制民主主義と健全な市政運営に禍根を残す重大な問題であり、市長の責任は極めて大きい。弥富市議会としてはこれを看過することは到底できるものではない。

よって、弥富市議会は、安藤市長がこのまま具体的な改善策を見出せなければ、今後、市政のさまざまな課題を解決に導くことに大きな不信を覚えることから、その進退を問うものである。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論の方はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論がないことを確認しましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

発議第2号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立全員と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

日程を追加して、海部南部消防組合議会議員の補欠選挙についてを行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部南部消防組合議会議員の補欠選挙についてを行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第35 海部南部消防組合議会議員の補欠選挙について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第35、海部南部消防組合議会議員の補欠選挙についてを行います。
お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

海部南部消防組合議会議員に高橋八重典議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した高橋八重典議員を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した高橋八重典議員が海部南部消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました高橋八重典議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

お諮りいたします。

日程を追加して、海部地区急病診療所組合議会議員の選挙についてを行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部地区急病診療所組合議会議員の選挙についてを行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第36 海部地区急病診療所組合議会議員の選挙について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第36、海部地区急病診療所組合議会議員の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名します。

海部地区急病診療所組合議会議員に永井利明議員、高橋八重典議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した諸君を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が海部地区急病診療所組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって告知をいたします。

お諮りします。

日程を追加して、海部南部広域事務組合議会議員の選挙についてを行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部南部広域事務組合議会議員の選挙についてを行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第37 海部南部広域事務組合議会議員の選挙について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第37、海部南部広域事務組合議会議員の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名します。

海部南部広域事務組合議会議員に那須英二議員、永井利明議員、加藤克之議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した諸君を当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が海部南部広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって告知をいたします。

お諮りします。

議会運営委員長から会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。

日程を追加して、閉会中の継続審査についてを議題としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、閉会中の継続審査についてを行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第38 閉会中の継続審査について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第38、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員長の申し出どおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出どおり決定いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

これをもって、平成31年第1回弥富市議会定例会を閉会をします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時41分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 永 井 利 明

同 議員 鈴 木 みどり